

平成29年度 第2回宮城県図書館協議会 会議録

1 日時 : 平成29年12月13日(水) 午後3時から午後5時まで  
場所 : 宮城県図書館 研修室

2 出席者 : 相原和裕 委員  
鵜飼信好 委員  
遠藤浩 委員  
佐藤義則 委員  
早坂信子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

館長	高橋宗一郎
副館長	佐藤明寛
企画管理部長	浅野恒志
資料奉仕部長	石川俊樹
企画管理部副参事兼次長(総括担当)	谷津茂司
資料奉仕部次長(総括担当)	岩間美樹
総務班次長(班長)	高橋弘道
企画協力班主幹(班長)	伊藤亮一
一般図書班次長(班長)	千葉美紀
児童・視聴覚班次長(班長)	佐藤耕造
資料情報班主幹(班長)	安藤祐子

・オブザーバー

生涯学習課生涯学習振興班課長補佐(班長)	山田賀子
----------------------	------

4 傍聴について

○ 谷津副参事

傍聴希望者がいないことを確認。

5 開会

○ 谷津副参事

本日委員5人の出席により定足数を満たし会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言

6 会長挨拶

7 館長挨拶

8 配布資料の確認及び日程説明（谷津副参事）

<説明関係資料>

- ① 第3期宮城県図書館振興基本計画（中間案）・・・資料1-1
- ② 第3期宮城県図書館振興基本計画骨子（概要版）・・・資料1-2
- ③ 目標指標（参考資料）・・・資料1-3
- ④ 宮城県図書館振興基本計画の策定に係るスケジュール・・・資料2

<配布関係資料>

- ① ことばのうみ（第58号）
- ② 調べ案内（パスファインダー）
- ③ 「東日本大震災アーカイブ宮城」チラシ

9 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により、会長である佐藤会長（以下、議長）を選出

10 会議録署名委員の指名

議長が遠藤委員を指名

11 議事

○ 議長

それでは議事に入ります。第3期宮城県図書館振興基本計画（中間案）について、事務局から説明願います。

○ 浅野部長

「第3期宮城県図書館振興基本計画（中間案）」について説明いたします。（以下、資料により説明）

○ 佐藤会長

ありがとうございました。それでは、いまご説明いただきました中間案について、ご意見等をもとに議論を進めていただきたいと思います。ご質問あるいはご意見どなたでも結構ですので、ございましたらお願いいたします。

○ 早坂委員

根本的なところですが、計画の位置づけ、1ページ目ですけれども、ここに第2期宮城県教育振興基本計画平成29年度3月。こういったものをよりどころとして考えていくということなのですが、この第2期宮城県教育振興基本計画の特色というのはどのように捉えていらっしゃるでしょうか？これまでと比べてどんな変化が読み取れるのでしょうか？

○ 浅野部長

すいません。それは、第2期と比べて第3期というお話ではなくて、第2期の、というお話ですか？

○ 早坂委員

やはり、宮城県の教育振興基本計画をもとに、新しい宮城県図書館の基本計画を考えていくということと思うので、別にこの文献に限らず、宮城県の教育振興基本計画に何らかの変更があるのか、宮城県の教育というのはどういった方向を目指しているのかを、お聞かせいただければ。そういったものをもとに図書館の基本計画も考えなければならないのだとしたら、どの辺を考慮しなければならないのか。

○ 浅野部長

はい。宮城県の教育振興基本計画の方につきましては、主に図書館における貴重資料がございますので、それらの公開とか、子供の読書環境整備の関係というのが謳われております。で、そのため、今回の第3期の計画につきましては、その辺のものを充実・強化をしようというところで、考えているところでございます。

○ 早坂委員

そのお言葉に沿ってもうひとつ質問を続けてもよろしいでしょうか？

前期計画の平成25年～29年度の、7ページに宮城県図書館の目指す姿として4つの項目が挙げられているんですね、今回追加で配られた30ページをみますと、やはり目標が4つ掲げられています。前回の目標と今回の目標がどのように違うのか、同じものもあるんですが、変わっているものもあるわけです。

前期計画だと、県民の課題解決を支援する図書館、これは直接サービスのことを示しているんだと思うんです。2番目が、図書館サービスを支える宮城県図書館ですね。3番目が、子どもの読書活動を支援する図書館になっているんです。最後、郷土や震災資料を確実に未来に伝える宮城県図書館になっている。今回の新しい4つの目標と比べますと、やっぱり若干、掲げている4大目標が変わっています。子どもの読書活動を支援する宮城県図書館というところが、大きな目標の中からは、なくなっているような気がします。基本の方向性の一番下の4番「子どもの読書活動を推進するために県環境の整備促進を図ります。」とありますので、1番に包含されているのかという気もするのですが、このあたりはこのように判断されたのか？

○ 館長

これは前回7月の会合でも申し上げましたが、具体的には資料1-2にお示した、

これまでの計画の内容の精査と、その成果の検証、それとこれから求められる図書館サービスの在り方といったことを、優先順位といいますか、何が一番大事に今後すべきだろうという観点で、先ほど浅野部長からゼロベースで、と言いましたが、ゼロベースで館内のワーキンググループ（以下「WG」という。）で協議した結果、やはり、これは7月の段階で申し上げておりますが、やはり市町村等とのネットワークというのはこれからも県図書館の最大のターゲットであろうというところから、まず最初にネットワークの中の図書館というものを最初に持ってきたということです。そのためには、やはり資料そのものが良くなければいけないということです。資料図書館の充実が次に来る。さらにそれを支えるためには、もの・人・施設といったものが大事だということがありますので、それが3番目。さらにそれを広く県図書館の特徴としては、やはり宮城県としての資料収集というところが大きな眼目でありますので、それを4つ目として、その4つの目標をたてたと、というところで今回は、その4つの目標の順番にさせて見ていただいたというところでございます。

○ 佐藤会長

その他いかがでしょうか？ 鶴飼さんよろしいですか？

○ 鶴飼委員

一つはですね、先ほど、一番最後のところで難しい面もあるけれどもという、ご説明でございましたけども、人材の確保というところですね、前回も色々意見がでたところなんだけれども、やっぱり基本的に表現上は職員の、現職員の研修体制を充実してやっていこうというものが前面にでているわけですけども、現実問題として、これからの色々なシステム構築にしても何にしても、いわゆる図書館内部というか、本質的なその仕事の内容と、それから内部というか小さな区分、例えば会社との絡みを考えたときに、なんていうのか、いろんな専門的な知識ともう一つの知識とくっつけあってできるような職員という、かなり精通した職員が必要になるわけですね。そういう職員を養成するということになると、今の人事のローテーションの短期体制の中では、なかなか無理なんじゃないのかなと思います。そのところをなんとかしないと、対応できていかないんじゃないかと、根本的なところがあると思うんですね。そこをどうしたものかなというのが、やはり、かなり館長さんにがんばってもらわなきゃいけないじゃないかと。率直な気持ちです。ここらへんどう考えたらいいでしょう。

○ 館長

はい。私から申し開きみたいになるのですが、文字、文言から言いますと、先ほど部長から説明した26ページの主な取組の黒ポツの上から2つめに書いてある部分のとおりなのですが、ここもいろいろ館内で議論しました。新たな外部人材の導入とか、いろ

いろ専門家の委嘱とか、いろいろ取る手立てが見えていなくはないのですが、はっきりそう書くまでのその確保と言いますか、確保のための蓋然性と言いますか、それが現段階ではちょっと自信が持てないというところが正直ございましたので、その辺も踏まえた上で、言葉尻から言いますと、専門職員の採用も含めた人材の確保という、この括弧の中に、そういった外部人材の導入でありますとか、場合によっては専門家の委嘱というようなことも視野には入っていますよ、ということも、滲ませたつもりではあります。ただ、ちょっと、パンチが足りないんじゃないのと、言われれば、それはそのとおりでないと認めざるを得ないのですが、なかなかこれも、教育委員会の中、それから県の人事システムの中での取組となると、はっきり具体性をもってこうやりますというところが、打ち出しにくいところでもありますので、そういった玉虫色と言いますか、そういう形で、大きな目標としては掲げておいて、個別には水面下でいろいろな汗をかくと言いますか、ということはやっていきたいという率直なところでございます。

#### ○ 早坂委員

つい最近行われた全国公共図書館研修会の目次内容を見ましても、宮城県図書館の職員とか県内の職員の方が事例発表者として、出ていないということを大変残念に思うわけですね。研修の充実を図りますと言っても、講師は誰なのか、そういう講師を務めるにたり得る職員が、ちゃんと確保できるのか、ということが問われます。県の事務方からみて、人事に都合の良い在り方と、司書として深い専門性を持った職員体制が保たれている在り方と、県民から見るとどちらが信頼に足るといえるのかということですね。それと、外部職員の短期間の招聘で乗り切るとのことなんですが、そのときに必要なのは、一般的なIT技術ではないんですよ。基本的に図書館のさまざまなサービス内容とか、資料整備内容などがどのように作られて、どの要素が優先されて、どう活用されるのが一番効率がよいか、そういった、図書館の中身を知っている人なんです。発注仕様書を書く場合にも、IT技術に関しては詳しい新人がいるけれど、図書館で、どういうシステム、どういうサービスが必要なのかということに関しては、誰も明確化できないということが問題になっている、というふうにいわれます。

書誌データもMARCといって市販のデータをコピーしてインストールして終わりというように、中身がわからずに表面だけで仕事をこなせるようになってきて、どこの図書館でも共通の問題になっているんですね。システム更新の時に、データ移管の作業中、同じ会社のシステムでも3割くらいは失われてしまう、会社を変えると、今度は5割位はうまく引継ぎができない、といった話も聞きます。図書館の仕事に精通した人というのはどんなに大切かということをやっぱり県民の立場から考えてみていただきたいと思えます。

#### ○ 佐藤会長

議論の確認ですが、9番の26ページの話というのは、宮城県図書館の中の人材の話ではなく、県内公共図書館全般に対する研修の充実であるとか、まあ要するにどうやったら宮城県内公共図書館全般のレベル向上を図れるか、というところにあるんだらうという風に思いますので、要するに宮城県図書館の個別の職員の問題だけのどういう人材が必要かという話だけではなくて、宮城県図書館が県内に、全体に奉仕する図書館としてどのような研修企画・運営を行うべきか、というそういう項目なんだらうという風に私は理解しているのですが、そういうことでよろしいですか。

○ 館長

今、会長がおっしゃるとおり、特に市町村・県内図書館向けの県図書館以外の職員の資質向上には、別な項立て2番の17ページで、別にそこだけ取り出しておりますので、26ページは全体的なものも入りますが、県図書館としての人材育成ということで書いたつもりです。

17ページと26ページが表裏の関係と言いますか、両輪が相まって県内全般の図書館職員の資質向上に資することになるかと思えます。

○ 佐藤会長

要するに、9番の方は要するに宮城県図書館内部の話ということで理解してよろしいんですか。

○ 館長

はい。主に、そういったことです。

○ 佐藤会長

そうすると、そこが問題なのですかね。

○ 館長

先ほど、早坂委員からのご指摘は非常に重く受け止めなければいけないと思っておりますが、館長として、職員の名誉のためにも一応言っておきますと、決して今回は、県図書館の職員の発表のクオリティが足りないから発表しなかったのではなくて、あくまで日本図書館協会との話し合いの中で、今回は北日本代表としては、他県の山形なり、兵庫県の方の事例が一番「地域の中の図書館」というテーマには合うだろうということで選ばれた訳でありますので、宮城県図書館の講師の質がそれに劣るという訳では決してないということを申し上げておきたいと思えます。例えば、全国大会、全国規模での講師、今年の例を申し上げますと、防災の横浜のパシフィコで、図書館総合展が例年行われていますが、その展示では当館の震災ライブラリーの担当が、その場に行って展示

をしてミニプレゼンを行ったりしていますし、それから、特に震災ライブラリーの関係では、宮城県が今、全国の先頭を走っているという自負はあります。そういった震災資料の展示、保存、デジタル化という面ではいろんな所に行って、全国的な規模で話をしているというところなんです。それから、市町村向けということでもありますが、近々、市町村の図書館向けの研修があり、その場では例えば、著作権の研修として、当館内で詳しい者が、講師になって行いますし、児童書については、選書等について、司書資格は持っていませんが、非常に優秀な職員が勉強してきておりますので、そういった職員が講師になって、話をする予定となっております。決して宮城県職員のクオリティが達していないという訳ではないということを、申し上げておきたいのですが、ただ、これからさらに専門職員の確保も含めてもっと前向きに進んでいく必要性といったことについても、それを意識していく必要があると思いますので、そういった専門職員の確保といった観点では、より一層この5年間で力を入れていきたいと、館長としては思っている次第でございます。

○ 佐藤会長

ただ、そういうことであれば、9番の26ページの関連資料の目標指標というところが、たぶんずれているんじゃないかと。要するに、今館長がおっしゃられた内容というものとちょっとずれがあつてですね、結局計画として、柱として一本立てるに値するのか、というところがちょっと不安に思えるところがあるように見えるんですが、その点どの考えたらいいんでしょうか。前回の中では、そういう研修と職員というのは別になっていなかったわけですから、ある程度その辺は曖昧に過ごせた部分は有るのですけれども、職員として立てるからにはそれなりの施策を打ち出さないとちょっと具合が、要するにバランスがとれない様に見受けられるので、この点もし館長がおっしゃられるようなことであればそれに見合った計画というものを具体化しないと、少なくとも今は最初の段階では構わないかもしれませんが、五年計画の中での中間評価あるいは最終評価のなかで、結局何もできてなかったということになりかねないので、そこで予めちょっと難しいことを最終的にマイナスの評価にはしたくはないと思いますので、その点をご考慮いただく必要もあるのではないかなという風に思った次第です。

○ 館長

例えば、どういう構成事業の名前にするか、ちょっと今即断できませんが、そういった人材の確保といったようなことがどういう表現でできるかについては、ちょっと考えさせていただきます。

○ 早坂委員

前館長さんが、この専門職員の採用に関して、愛知県などの例を引かれて、学校図書

館法改正によって学校司書と公共図書館の職員を共通枠で採用するような動きが全国的にも見えてきているので、宮城県もそれに添って考え、検討していきたいという風にお答えになったんですね。それが前回の協議会では、スペシャリストではなくてジェネラリストを育成するという方向に切り替わったという風なお答えを聞いたので、宮城県図書館としてもそういう方向性に変わったのか、変化したのかな、という風に思い、大変失礼なことを申し上げてしまいました。

○ 館長

その辺については、前回、前々回ですか、昨年度までの回答について、ちょっと我々も不勉強だったものですから、そのようなことを申し上げたことを存じ上げなくて大変失礼いたしました。ですから、都道府県レベルによっては、そういった高校なりの図書室の運営が出来るような人と、学校事務の単純な事務要員と分けて採用することをやってらっしゃる所があるかもしれません。その辺はちょっと再度調査してみまして、これから5年先のトレンドを見据えた計画から申し上げておりますので、その辺齟齬がないように勉強を再度したいと思います。

○ 佐藤会長

そのほか、ございませんか。

○ 鶴飼委員

よろしいですか。これは、書き様としては別に問題ないと思いますが、19ページで、他のページにもあるようですけれども、主な取組として、児童資料研究・相談室については、時代のすう勢を再確認しながら、利用のあり方等を検討します、という風に書いてございまして、このとおりなんだろうなというように思いますけれども、書き様というのは、これはこれとして、実際問題としてこれの検討というのは必要であると、やっていかなければならないというのは、もう数年前から出ているわけですね。そうすると、こちらとしては今までどういった経過で、検討の経過がどうだったのですかというようなことが、内容的にお伺いしたいところです。要するに例えば、これが、まとめられているスタイルにのっとれば、現状と課題というところに乗っかってきて、この課題を解決するためにはこういう方向で、再度さらに検討していきたいというような格好になるわけですが、書き様として、その辺の実態が、どんな具合になっているのかというのを、お伺いしたいなということなんですけれども。

○ 館長

何か資料奉仕部でありますか。今までの使い方、使われ方、使い方の課題。

○ 鵜飼委員

要は検討の体制というかですね、それは、どうなっているのか。今までどういった検討がされてきたのか。これからどういう風に進もうとするのか。ということになるわけですが、難しいと言えれば難しいものあるんだけれども、その中でも、ホームページ（以下「HP」という。）の中にはこういう資料がありますよと、というようなひとつ前進した面もありますし。それはそうなんだけれども、学校で有効活用してもらおうためのそのもう一步進んだ手立てみたいなのを、あるいは作業といいますか、そういったものをこんな具合に今進んでいる、あるいは具体的にこういうことを検討している。というようなことがないと、単純に計画だからこういう風に表現しておきましょうということになっちゃうわけですね。そこはやっぱりどういう風に考えるかというのは、具体的にお示しをさせていただいておかないと、言葉だけの問題になっちゃうんじゃないかな、という風に思います。

○ 石川部長

資料奉仕部長の立場からお話しいたしますと、こういった協議会等で、ご指摘いただいた点を踏まえて、今ご指摘いただいた改善点といったものの取組は、それぞれ担当で進めていくということでまいりました。この児童資料研究・相談室をどのようにさらに活用していくかというもの。例えば、委員会をつくって、その検討委員会のようなものを立ち上げるとか、あるいは、WGをつくるとかいうものは実際できていないのが事実でございます。今のところ、そういったものを予定といったところで考えている状態でも実はございません。ここにも書いてございますように、ある程度、いろいろなところに利活用をお願いする呼びかけは行い、なおかつ、どうしたらその利用のニーズといたしましょうか、ここでは時代のすう勢を再確認しながら、といった表現をしたりしてはいますが、どう把握していくかということ自体が、まだ完全にはつきりしていないというところでございます。前回の協議会で会長さんをはじめ、例えば国立国会図書館の中に子ども図書館というものができあがっている。そうした中で、宮城県図書館としてどう考えていくかということも必要だという大きなテーマが提示されているところですが、残念ながら、この振興計画を考えていく中で、そこを詰められればというようなことで、意識はしているものの、実際まだそこまでやりきれていないということが現状でございます。今、鵜飼委員さんからご指摘いただいたことも踏まえて、実際にこれを具体的にどうしていくんだというところを、さらに最終案なんかを考えていくうえで、より基盤を図っていきたいというふうに考えております。申し訳ございません。今の段階では…いいですか？

○ 相原委員

9 ページですけれども、市町村図書館等と連携する協力貸出ですか、かなり少ないな

って印象を受けるのですけれども、どうしてこんなに少ないのかその原因をどんなふうに捉えていらっしゃるのか、その点をお聞きしたいと思います。借り方としてはですね、たぶん手間もかかるし、日数もかかるし、だったら今の時代であれば、もうネットで本を買っちゃった方が早いやっというふうに思っているのではないかな、と勝手に推測するのですけれども。どうしてこんなに少ないのか、図書館の方ではどんな風に分析されているのか、お聞きしたいなど。

○ 石川部長

貸出冊数の伸びというのは、なかなか見られないというのは、非常に残念なところではありますけれども、たとえば、市町村図書館で借りられるものであれば、そちらの方で済ませるといふふうには、思っております。そういう意味では、市町村図書館が担っている部分と、我々県図書館で担っている部分との違いといったものを提供しているのかなと思っております。こうした貸出冊数の利用をさらに伸ばすために、何かいい策といったものがないかといったことについては、常に意識しているところではあります。貸出を伸ばすことはできないのかということに対しては、こうした方向で進めたいと思っております。間違いのないのですけれども、ただ、新しい資料等々を入れて、直接利用されるサービス展開していくというのも、やっておりますし、資料数、あるいは資料整備費といったものも市町村図書館よりもはるかに大きいものと思っておりますので、どうしてもそこで必要とされる利用者の方々にはできるだけ応えるようにはしているのではないかなと思っております。

○ 佐藤会長

相原委員、よろしいでしょうか。

○ 相原委員

もうひとつ。質問ですけれども、15ページの真ん中ぐらい「県内最後の一冊を可視化し、」とあるのですけれど、この意味が私全然分からなくて、どういうことなのでしょうか？

○ 石川部長

これについても、私の方から。これは、現在の施策の基本計画にも出ているかと思っておりますが、県内で市町村図書館の持っている資料と本館で持っている資料が重複している場合がございしますが、逆に言えば、市町村図書館にしかないもの、県図書館にしかないもの、といったものが見られます。市町村図書館は本館以上に、収蔵資料の限界という問題も増えていますので、そういった資料の処分とか、あるいは、散逸とかいったものもあります。そういったときに、県内で最後の1冊となるような資料、同じタイトルが

ここにしかない、というようなものがはっきり分かるような形にして、なおかつ、それが維持されるようにしていくことが、ここに述べられている「県内最後の一冊」を可視化するというようになっております。実際に、各図書館での収蔵資料を検索するということができますので、あるタイトルの資料がこの図書館にある、この図書館にしかないということが分かっております。そこに、なくなってしまうと、最後は本当に国会図書館の方に問い合わせるしかなくなるというような状態になり、そこでは協力貸出等々というのは、基本的にできないということになりますので、そのあたりに注意をしながら、最終的に、当館で確保できるように努めていくというようなことを、述べた感じではございます。ただ、それがどこまで可能かということが、残念ながら現在の振興計画の中に入っていないながら、可視化できるという時点では、検索で確認はできるのですが、それをすべてこちらのほうで確保していくということまでは、できていないのが現状でございますし、他のところにも出ております、例えば書庫の狭あい化とか、あるいは市町村図書館のニーズとかそういった部分の見直しなんかも必要ではないかという考えも出ているところではありますので、このところについては、一応努力目標としては入っておりますが、どうしていくかについてはもう少し、検討していきたいというふうに考えております。また、委員の皆様からも、ご意見いただければと考えているところです。ちなみに、今お話ししたようなものを、ぜひ、どういうふうにお考えか、というところもお聞きしたいところでもあります。

○ 佐藤会長

よろしいでしょうか。表現の問題かとは思いますが、論理的に言えば県内最後の一冊を残すってことですから、宮城県図書館は資料を廃棄しませんと言っていることと、基本的には同じことですよね。ですから、よその図書館、県内の公共図書館が捨てる可能性があるってことを前提にしているわけですから、宮城県図書館は自分の所の蔵書を、副本を除いて捨てませんと言っているそういう内容ですよ。であれば、もっと分かりやすく、表現をしていただければよいのではないかなというふうに思います。

○ 早坂委員

これに関して、例えば滋賀県立図書館なんかは積極的に市町村図書館の蔵書を受け入れて、そのためにわざわざ一館別に建てました。もっと積極的に誰かが担当して検索した結果そこにしかない、といったときには、必ずチェックがかかって、捨てるときには、必ず図書館にくださいね、といった具体的な行動に移すのか、移さないのか、ただ単に、今までどおり基本的概念として、図書館の本は残していく、捨てませんよってということなのか、というあたりを聞かせてください。

○ 館長

早坂委員がおっしゃったように方向性としては、県図書館で受け入れますので、それは捨てないで、と言っていることなのですが、具体的に、別の建物を建てるとか、専任職員を置くというところまでは、まだ視野には、入っていないという現状ですので、市町村図書館との連携、それから県図書館の役割の徹底といたしますか、そういったものを市町村と意識の共有を図りつつ、方向性を探るところから始めよう、というところだと考えております。

○ 佐藤会長

まあ、現実的にどこでも、同じようなことは考えるのですが、実現するというのは、非常に難しいわけですので、その取組というところに挙げるのであれば、ある程度具体性のあるものにしておかないと、具合が悪いかなあという気がします。

○ 早坂委員

別な提案なのですが良いでしょうか。30ページの表を見ながら思ったのですが、1番のネットワーク体制の充実というのはMYネットのことだと思うのですが、これは、県内の図書館に対する「対図書館サービス」の一環で、この下を見ても、現在の公式サイト上の充実といったような側面が、物足りないという気がします。詳細に見ていけば出てくるとは思うのですが。今の一般の方の利用形態というのは、最初に図書館に出かけて来るよりは、最初に公式サイトから蔵書検索をして、有るか、無いか、調べる、ということが多いと思います。そして、さらにデジタルアーカイブがあれば、求めているものは、このアーカイブの中で家でも見られるということで、積極的にそれらが活かされます。その公式HPの構成や遷移形態といたしますか、どのように移っていくかとか、画面が魅力的かどうかとか、使いやすいかなどが、ものすごく重要なポイントになってきます。最近図書館はMYネットから、個人は公式サイトから入ってくことが多いので、是非それを充実するような一項目が下の方にあったらいいのではないかなと思います。デジタルアーカイブ、震災に関する情報公開も、すべて入口はHPからです。ですから、是非そういったところに知恵と知識を働かせ、魅力的なHPを作り、あるいは蔵書検索の仕組みをつくらなければならないと思います。

○ 館長

私も今、HPの充実というのが、確かに具体的には載っていないで、載せた方がいいかなというのは、考えました。県のHPでいろいろと見やすさの向上、全県的に見やすくしようということで、7、8年ほど前に、全県的にチェックしたつもりでございますが、確かに古い記事が残っていたりとか、3つ、4つ探っていないと目的のところにとどり着けないというような、深度の深い情報の方に入ってしまった大事な情報があることもたまに散見されますので、その点ももう少し、HPの手入れをきちんとする

ことも含めて、入口の、図書館のポータルとしてのHPを見やすくすることについては、よく検討したいと。その件は確認したいと思います。ご指摘どうもありがとうございます。

○ 早坂委員

もう一点だけいいですか。例えば、魅力的なデジタルアーカイブ、特に貴重資料を持っている図書館としては、静岡県立図書館あるいは甲州文庫・山梨県ですか、優れた貴重資料を持っているところは、それなりに目立つように、そこに光があたるようなHPの作り方がうまいんですね。見てみたいと思うようなものがバーンと全面に出ています。ところが、宮城県図書館の場合は検索して検索して、最後に、これデジタル化されているんだと分かるような作りで、目立たない気がします。含めて魅力あるHP作りをお願いしたいと思います。

○ 館長

はい。ご指摘を重く受け止めて、改善に努めたいと思います。

○ 佐藤会長

遠藤委員、何かございますか。

○ 遠藤委員

非常に分かりやすいというか、全体図を分かりやすい整理をさせていただいているというふうに思います。特に数値による指標を取り入れて、その目標値を定めてその5年間の活動の計画、ここまで持って行きましょう。というその指標を入れていただいたのは非常にいい方向かなというふうに思います。この指標、計画にどこまで盛り込むかは、非常に難しいのですが、この数値目標なり事業なりが、その5年後の図書館の姿を示しているものか、という風に見ると今ある事業に対してその数値の目標を定めているということであって、5年後がそこからまだ読み切れないところがあります。ただ、この計画自体に新規事業をたくさん盛り込んでしまうと、それはそれで大変だろうと思います。ですから、計画は計画として5年の中で、新たな事業を加えていったりする。そういったものかなと理解しています。それから、もうひとつの数字の指標として、現状維持の部分が結構あって、その現状維持という風に見るのがいいのか、それともここにやはり新たな何かを加えて、もう少し未来に向かって明るいものを出すのかという、そのあたりも迷うところではございます。現状の事業で見てしまうと、現状維持というところにかざるを得ないのでしょうかけれども、その事業の中で、何かを展開することによって、5年後にはこんな姿になりたいなという、そういう発信がもう少しあってもいいのかなと思います。要するに新規事業が、なかなかこの段階では見えていない

部分が、難しいところなのかもしれません。

○ 館長

はい。非常に重いご指摘として、聞いておりました。どうしても図書館のソフトウェアについての達成目標ということ、いろいろ考えたのですが、研修会の開催とか、研修受講者数でありますとか、あるいは、来館者数といった数の問題であります。理屈として大きい目標をたてることはできるのですが、その達成確率は非常に低くなるということがありまして、どうしてもそういった生の数を用いたものについて、手堅く、という言葉はいいですが、達成出来るところを優先でWGの方では、考えているということでございますが、もう少し上の方を見て目標設定をしたほうがいいのでは、とのご指摘も考えて、想定はしておりましたので、その辺はもう少し詰めて、数字的な上乘せ、あるいはできるかどうか、ただ、さらに全く新規の事業を持ってきて、それに新規の目標を持ってくるというのはなかなか、現段階では難しいところありますので、現段階、現在持っている数字のかさ上げについては、考えさせていただきたいと思います。

○ 佐藤会長

数字目標自体については、私は逆の意見でして、結局、常に右肩上がりでない世の中許してくれなくなるというのは、事業の継続性という面で適切なのか、というところがあります。ですから、例えば館長ご在任の間の3年間に、上がりました、でも後任の方の時は下がりましたというのは当然起こり得ます。要するに、宮城県図書館の努力だけで、上がっていくわけではなく、いろんなファクターが作用して上がったり下がったりするわけですから、その数字に振り回されないことも必要です。ですから、あくまで指標というのは、何かを表す代わりになるものの数値でしかありませんので、何を見るのか、その数字を見るためにやっている訳ではなく、指標というものは、その背後にある活動全体を見るための一つの代理的なもの、中間的なものですから、そこに振り回されないようにしていただいた方が、5年間なり10年間の持続する中での評価というもの、きちんとしてきてくるのではないかと思います。そういう意味合いで、現状維持でどうなんだとか、あとは結局こういうこともひとつの見極めというか、考え次第かなとは思いますが、やはり右肩上がりというのはどうしても無理が出てきてしまうので、その点をご考慮いただいた方が、いいんじゃないかと思った次第です。

○ 遠藤委員

ちょっと表現が足りなかったかもしれないのですが、資料1の3を見ての話ではあるのですが、例えば、6番のボランティアの活動という、とても大きい項目があり、そのボランティア登録者数が全部で80という数字が出てきたとして、今、関わっているボランティアの区分の中での話だと思っておりますけれども、これが、もう少しボランティア

の活動範囲を広げましょう、となったとき、この数字が大きく変わる可能性がありますよね。ですから、そういうふう違うボランティア活動を図書館の中に取り入れていきましょうとか、その辺がもう少しみえていけば良いのですが、なかなかそこまで具体的な施策には、たぶんなっていないのかと思います。4番なんかも、子どもの読書活動という括りですけれども、図書館でやっている子どもの読書活動という現状の部分があって、それも、もう少し広げようとするれば、たぶん広がると思います。読み聞かせだけではなくて、もう少し大きな事業に展開できる部分なのかなと、そういうふうに見えたりするものですから、現状維持というのは良いのですが、もう少し、機能的に拡充することによって、ここに書いていない部分で、広がりが出てくるということは、あり得るんだろうという、そういった未来像といいますか、その辺が出しにくいのかもしませんけれども、是非、計画を構成していく中で考慮いただければ、ということでございます。

#### ○ 鵜飼委員

関連して、今、ボランティア活動ということについて、お話ができましたので、ここに書いてありますとおり、例えば読み聞かせとかのボランティアというのは、団体登録制度になりましたから、県図書館の登録のボランティアではないわけです。広い目で見ると、そういったボランティア活動をしている団体がここにきて、読み聞かせの活動をするというのも、ボランティアの一人としてカウントすれば、この数字というのはたぶん伸びている訳です。図書館として色んな団体に門戸を開放して、やっていただいているという現状からすれば、何もこの県の図書館だけに登録しているボランティアだけをボランティアと、みるのではなく、県図書館のこの場所に来て活動しているボランティアというふうに少し広めて考えると、数字目標が変わってくるのかなという気がします。ボランティア数が、ガクッと減っているのは、まさにそういう制度的に変えただけの話なので、実態としては、そういったボランティア活動がここの中で行われているということです。そういう面も加味したら良いんじゃないかなと思います。

#### ○ 相原委員

構成事業の中で、新しい事業というのはあるのでしょうか。ちょっと見た感じ、全部今までの事業の羅列にしかみえないのですけれども、どれが新しい事業なのか見て分かるように、これが新しい事業だという示し方をしてもらわないと、これまでの計画と一体どれ・どこが違うのかさっぱり分からないので、そのへんを分かりやすく書いてもらいたいなと思います。

#### ○ 館長

純然たる全く新しい新規事業で入れ込んでいるものというのは、おっしゃるとおり、ございません。拡充、広げていく、より深めていくといったような、内容になっており

ます。新規の事業も入れられないかということもいろいろと、WGの中では考えてはみたのですが、図書館という、成熟した施設の中で、まったく新規の事業というのが打ち出しにくいというのをごさいます、形になったものは、まだ、出てきていないというところをごさいます。

○ 遠藤委員

私の理解としては、これに全部個別の新規事業を盛り込むということでは、たぶんないと思うのですが、まず目標をまず大きく定めて、それに対してこういった指標があるという、そこを示している。図書館は図書館でおそらくそれぞれに、日々いろんなことを、チャレンジしてやっているとしますので、そういったものを是非、中間後の評価なり、最終的な評価の部分なりに盛り込んでいってもらえれば、いいのかなと個人的には理解していました。

○ 早坂委員

資料1の2なのですが、資料整理の充実、4ですね。台帳登載資料の目録電子化の推進、これはどういう意味ですか？

○ 佐藤会長

左側の4番ですね、1、資料情報を充実させる取組、整理の充実の4のところ、台帳登載資料の目録電子化の推進、ですね。

これは、現在の平成25～29年度の現在の計画の話ですね。

○ 早坂委員

そうですね。これはもうなくなったということですね。

では、これは実際に行われたのでしょうか。無理だったのでしょうか？

○ 館長

ここの目録電子化の推進はやったということでもいいんですよ。石川部長。

○ 石川部長

中間評価の方にいったん出したものではありますが、和古書については冊子体目録の電子化については達成されたと、従来冊子体目録でしか検索できなかった古書を、うちの方で検索できるようにして、その点では利便性が向上したというようなかたちにはなっております。ただ、そのときにも課題として出していますが、古書以外の資料について、本事業の対象となる資料の種別リストについて、まだ把握しきれていない部分が残っているということも実際にあります。

○ 早坂委員

私ちょっと勘違いしております、台帳それ自体を電子化するというふうに思っていました。図書館の財産台帳、他の部局と違って多品種ですよね。ものすごく種類が多い、県の財産登録システムを更新するときに、聞かれて話しにいったことがあったのですが、図書館の蔵書だけは県の財産としての登録は無理だと。図書館独自で管理して欲しいということで、全県の登録システムに入っていないんです。他の机とか椅子とかは入っていると思うのですが、図書資料そのものについては、一括管理されていない。東京都は、随分早くそれを紙ではなくて電子媒体で保存することを掛け合って実現させました。そういうような試みというのはないのですか。

○ 館長

一部の図表は電子媒体、そのもの自体は電子化しているものは、ございますが、全部その文書全部を電子化するというところまでは、まだいっておりません。目録、こういったものがありますよ、というところを今、途中までやっているという状態です。

○ 早坂委員

目録ではなくて、いわゆる登録台帳と呼ばれているもので、物品を購入したり寄贈を受けたりするときに作られます。

○ 岩間次長

そういったものは未だ手つかずです。

○ 佐藤会長

ですから、もともとこの「25年度～の台帳」というのは何を指していたのかっていうのは、ちょっとよく分からない部分はありますね。

○ 岩間次長

財産台帳というか、25～29年度については、財産台帳ということではなくて、石川部長からお話いただいたようなものです。

○ 早坂委員

蔵書目録という意味ですね？

○ 岩間次長

そういう意味ですね。

## ○ 佐藤会長

ちょっと私の方から、先ほど指標の話が出ましたので、指標に関連して幾つかあるんですが。一つは、満足度っていうのがいろいろなところで出てくるのですが、満足度を比較するっていうのは非常に難しい。というのは、今年の研修受講者と来年の研修受講者は、人が違うわけです。母集団が違うので、母集団が違うものを比較するというのは、基本的に無茶な話です。統計学的にも。それに加えて人数が少ない、80人とか100人を相手にして、その母集団が違うものを比較しても、何の比較にも実はならないというのはありまして、そういうことをいい加減なWebサイトとかではやっているのですが、統計学的には何の意味もなくなってしまうような比較なので、それを比較しても、しょうがないかなあと。それから、19ページにある読み聞かせ等研修会受講者満足度が、4段階で3.9です。3.9っていうのはほとんど飽和状態なので、4分の3.9ですから、なぜかという、満足しましたか、という、と大体読み聞かせ等に来る人は、図書館というのは良いところだと思っているので、ほとんどの人が満点をつけるというふうにいわれています。ですからこれで見ても、何を評価したのか分からなくなってしまうので、その点を検討いただいた方がよいのかなあというふうに思いました。もう一つは15ページのところの目標指標で、公立図書館等における県民一人当たりの図書館資料貸出冊数は、宮城県図書館の貸出ではなく、宮城県全体の貸出の話ですね。そうすると、宮城県図書館の努力だけで達成・変化する数字ではなく、端的に言えば多賀城市立図書館でTSUTAYAとの連携によって今まで来なかった人が、図書館に来る、そうすれば実際には貸出点数というのは、増えていくことになりますので、要するに外部のファクター、要因によって変わる部分が非常に多い訳です。ですから、宮城県図書館の努力を表す数字としては、あくまで二次的なもので、要するに宮城県図書館がこういう風に努力をしたからこう変わったということにはならないとは思うんです。その部分を考えていただけるような数値を出す、数値として評価するというのは、適切な取組みの一つだとは思いますが、何をもってどういう数字・指標を使って何を計っているのかというところを、再確認していただく必要があるかなあと思いました。意見ということで。

## ○ 館長

非常に貴重なご意見ありがとうございました。WGの中で、あれやこれやと、いろいろ数字を捻り出した結果、中間としては、これでお出しして、ご意見を賜ろうということでございました。今伺って非常に納得のいく会長のご指摘でございましたので、その辺をもう一度、数字の持つ意味、それから、数字をどのように目標に結びつけるかという、目標との関連性も含めて、精査させていただきます。どうもありがとうございました。

○ 佐藤会長

もう一点。指標についてですが、ダウンロード数という指標があるのですが、要するにWebのアクセスとかダウンロードは、同じことで、アクセスログで見分にはどちらも同じことなのですが、実は半分以上がGoogleとかYahoo!とかの検索エンジンがやってきてアクセスしている分です。ダウンロード数というのは、どうしたらきちんと計れるかというのは技術的に問題なんです。現在と5年後にダウンロード数を計った時に、GoogleとかYahoo!の部分をどうやって排除したか、新しい検索エンジンで、例えば、中国の百度（バイドゥ）とかそれに関連したものが、どうやってきたかを、どこまでフィルタリングできるか、要するに排除してダウンロード数をきちんとしたものを出せるかは、結構技術的にやっかいなものです。だから、この部分はどういうものを使ってどうするのかというのは、ダウンロード数を出されるのは構わないのですが、計り方については、専門的に検討していった方が良いのではないかというふうに思います。

○ 館長

そうすると、Googleを通してきたものと直にきたものは、一緒になってカウンターされてしまうような仕組みになっているのですか。

○ 佐藤会長

一般的にはそうなっています。Googleから来るものは、常に変わっているんです。きかたが変わっているものですから、毎日毎日、進化しているので、それを追いかけていくのは、ものすごく大変な作業になるので、ちょっとそれは…

○ 館長

Googleというのは、そのGoogleの資料として取りに来ているわけですか？

○ 佐藤会長

Googleの検索システムで提供するために、取りに来ているんです。

○ 館長

なるほど。

○ 佐藤会長

だからそれは取りに来てもらった方がいいんです。

取りに来てもらった方が、Googleの検索で見つかるので。

○ 館長

不勉強で、大変勉強になりました。  
ありがとうございます。

○ 早坂委員

今さっと見た感じでは、個人貸出冊数のうち、宮城県図書館のみの個人貸出冊数は、出ていないような気がするのですが、ただ、入館者の数値は入っていますよね。いずれも、個人貸出冊数も入館者数も増加になっているわけですね。ピークの時期が100万人を超えた入館者数を数えた時もあったという頃に比べたら、今はガッと減ったわけですが、それを良しとするのか、とりあえず県立図書館というのは、そういうものなんだ、入館者数や個人貸出数を競うようなものではない、むしろ協力貸出の冊数こそが、あるいはレファレンスの利用件数の方がより価値があると、考えてそのために個人貸出冊数などは採用していない、ということなのか。それとも、いずれも多いことに越したことはないけれども、なかなか手の打ちようがないというふうにお考えなのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○ 館長

そこは、はっきり白か黒でお答えするまでの結論に至っておりません。WGでもいろいろと出たようですが、冊数だけで図れるんでしょうか。という意見もあって、今のところ取り入れていないというところだと思います。ただ、数字として目標化する以上、確かにおっしゃったように、県図書館から借りた冊数がどれくらいあるということは、要覧には載っている数字でございますので、それを無視していいのかというと、非常に難しい問題でございますので、もう少し県の図書館としての位置付けと、その貸出冊数を、目標とすべき数字と捉えるかどうかということも含めて、WGでもんでみたいと思います。勉強させていただきます。

○ 佐藤会長

その他いかがでしょうか。よろしければ私の方から一つだけ、13ページの目標の2番目ですけれども、県民の要望や社会の要請とございますが、ここは県民の要望ではなく、県民のニーズにされた方が良くはないかと思えます。要望というのは、顕在的にといいますか、明示的に示された、要するに声の大きい人に対応するような話になるので、そうではなく、必要性とか潜在的なものも含めたものに対して、調査をして把握し、対応していく、というそういう姿勢を込めてニーズにさせていただき、ニーズの把握ってどうするんだ、というようなことも、盛り込んでいただくと良いのではないかなと思いました。

○ 館長

貴重なご意見として、承ります。

○ 佐藤会長

そのほか、よろしいでしょうか。時間はかなり迫ってまいりましたが、よろしいでしょうか。では、ご質問がないようですので、基本計画中間案についてのご意見を賜るといふ件につきましては、以上で終了したいと思います。

(議事終了)

12 その他確認事項

○ 谷津副参事

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第2回宮城県図書館協議会を終了いたします。

次回の協議会は3月開催を予定しております。日程等につきまして、調整の上、ご連絡申し上げますたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもお疲れ様でした。

閉会